

平成30年2月2日

職員の懲戒処分について

本日公表した本市職員の懲戒処分に伴い、次のとおり市長コメントを公表します。

記

【市長コメント】

この度の本市職員がおこした不適正な業務執行及び不正な行為については、条例等で定められた手続きを経ずに事務を行った行為であること、また運転免許が失効していることに気付かずに公用車等で無免許運転を行っていた行為は、誠に遺憾であり、市民の皆さまの信頼を損なうこととなりましたことを、心よりお詫び申し上げます。

本日付けで厳正なる処分を行ったところでありますが、全職員に対して、これまで以上の法令遵守はもとより、全体の奉仕者として強い自覚と緊張感をもって職務に専念するよう周知徹底を行い、引き続き市政の信頼回復に努めてまいります。

平成30年2月2日

上天草市長 堀江 隆臣

(連絡先)

総務企画部 総務課

担当：山下課長、佐藤課長補佐、

川本係長

電話：0964-26-5527